別記様式第６号（第8条第2項関係）

和寒町ふれ愛住宅補助金交付事業認定変更（却下）通知書（第　回目）

第　　　　　　号

　　年　　月　　日

様

和寒町長　　　　　　　　　　　印

　　　　年　　月　　日付で申請のありました標記事業については、次のとおり認定を変更（却下）しましたので、通知いたします。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象とする高齢者等 | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 補助対象要件 | 高　齢(第2条第1項第1号) | 障がい(第2条第1項第2号) | 左記要件に準ずる(第2条第1項第3号) | 左記以外(第2条第1項第4号) |
| 改修住宅 | 所在地 | 和寒町字 |
| 構造 | 木造・不燃組立木造・簡易耐火・耐火 |
| 所有者等 | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 対象者が所有者でない場合、改修承諾の有無　 有・無 |
| 改修費用と補助対象費用 | 総費用 | 円（変更前　　　　　　円） |
| 補助対象費用 | 円（変更前　　　　　　円） |
| 補助対象外費用と理由 | 円（変更前　　　　　　円） |
| （理由） |
| 補助金交付予定額 | 円（変更前　　　　　　円） |
| 留意事項 | ①補助金は、改修工事が完了してから内容精査のうえ確定します②改修工事が完了後、次の書類を添付して補助金交付申請書を速やかに提出してください。・改修工事完了証明書　・改修工事代金支払明細書等の写し・その他の書類③改修工事を変更しようとするときは、事前に次の書類を添付して事業認定変更申請書を提出してください。・変更前後の平面図等の写し　・変更後の見積書の写し・その他の書類④次の場合は、補助を取消し又は補助金の全部又は一部の返還を求めることがあります。・補助を受けてから3年以内に転出若しくは他に譲渡したとき・本町に住所があっても、居住していないとき・申請内容に虚偽の事実があったとき・不正の行為により補助金を受けたとき・事業の趣旨に反すると認めたとき |
| 却下の理由 |  |